

天草市フィールドワーク推進補助金交付要領

（趣旨）

第1条 この要領は、本市でフィールドワークを行う高等教育機関等の学生等に対する補助金の交付について、天草市補助金等交付規則（平成18年3月27日、規則第48号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- （1）高等教育機関等 大学、短期大学、専門職大学、専門職短期大学、高等専門学校、専修学校をいう。
- （2）フィールドワーク 本市において、高等教育機関等が教育活動の一環として行う実践活動をいう。

（目的）

第3条 本市において、高等教育機関等によるフィールドワークを推進することにより、関係人口の増加と世代間交流による地域活性化を図ることを目的とする。

（交付の対象）

第4条 補助金の交付の対象となる者は、次に掲げる高等教育機関等で、市内でフィールドワークを行う高等教育機関等の教員及び当該活動に参加する学生（以下、「学生等」という。）とする。

- （1）本市と連携協定を締結している高等教育機関等
- （2）その他、市長が適当と認める高等教育機関等

2 前項の対象者から、次に掲げる場合を除く

- （1）本市からの業務受託により、フィールドワークを行う場合
- （2）他の団体からの補助（学生等が所属する高等教育機関等から支給される費用を除く。）を受けてフィールドワークを行う場合

（補助対象経費）

第5条 補助金の交付の対象となる経費（以下、「補助対象経費」という。）は次に掲げる学生等の費用とする。

- （1）本市までの移動に要した交通費
- （2）フィールドワークのための活動費及び本市内での現地移動に要した交通費
- （3）市内に宿泊した場合の宿泊費

（補助金の額）

第6条 補助金の額は、次の各号に定めた額の合計とする。

- （1）前条第1号については、学生等一人につき、高等教育機関等の所在地が熊本県内の場合は5,000円、九州内で熊本県外の場合は10,000円、国内で九州外の場合は20,000円、国外の場合は30,000円とする。
- （2）前条第2号については、学生等一人につき1,000円にフィールドワークの活動日数を乗じて得た額とする。

(3) 前条第 3 号については、学生等一人 1 泊につき 1,000 円にフィールドワークの期間中、市内に宿泊した泊数を乗じて得た額とする。

2 年度内の補助金の交付は、前項第 1 号については 2 回、前項第 2 号については 31 日、前項第 3 号については 30 泊を上限とする。

3 一の高等教育機関等に交付する上限は 300,000 円とする。

(交付の申請)

第 7 条 補助金の交付を受けようとする者は、フィールドワークを開始する日の 14 日前までに、天草市フィールドワーク推進補助金交付申請書（様式第 1 号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(1) フィールドワーク実施計画書（様式第 2 号）

(2) 収支予算書

(3) その他市長が必要と認める書類

(交付の決定)

第 8 条 市長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、補助金の交付を決定するものとする。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付を決定したときは、天草市フィールドワーク推進補助金交付決定通知書（様式第 3 号）により、申請者に通知するものとする。

(変更の承認申請)

第 9 条 補助金の交付決定を受けた者が、決定を受けたフィールドワークの内容を変更しようとするときは、天草市フィールドワーク推進補助金変更承認申請書（様式第 4 号）に必要な書類を添えて市長に提出し、承認を受けなければならない。

(実績報告)

第 10 条 補助金の交付決定を受けた者は、当該交付決定に係るフィールドワークが終了したときは、終了の日から起算して 30 日を経過した日又は当該補助金の交付の決定があった日の属する年度の 3 月末日のいずれか早い日までに、天草市フィールドワーク推進補助金実績報告書（様式第 5 号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(1) フィールドワーク実施報告書

(2) 収支決算書

(3) その他市長が必要と認める書類

(補助金の額の確定)

第 11 条 市長は、実績の報告があったときは、その内容を審査し、必要に応じ現地調査等を行い、交付すべき補助金の額を確定し、天草市フィールドワーク推進補助金確定通知書（様式第 6 号）により通知するものとする。

(その他)

第 12 条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要領は、令和 7 年 7 月 1 日から施行する。

この要領は、令和 8 年 9 月 1 日から施行する。

様式第 1 号(第 7 条関係)

天草市フィールドワーク推進補助金交付申請書

年 月 日

天草市長 様

住 所
法人にあつては、その主たる事務所の所在地

申請者氏 名
法人にあつては、その名称及び代表者の氏名
電 話

年度における天草市フィールドワーク推進補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

高等教育機関等の名称	
高等教育機関等の所在地	
研究室、ゼミ等の名称	
交付申請額	
フィールドワークの期間	
フィールドワーク参加人数	
フィールドワークの概要	

※添付資料

- (1) フィールドワーク実施計画書(様式第 2 号)
- (2) 収支予算書(任意様式)
- (3) その他市長が必要があると認める書類

様式第 2 号(第 7 条関係)

フィールドワーク実施計画書

高等教育機関等の名称	
研究室、ゼミ等の名称	

1 研究テーマ
2 目的・効果
3 フィールドワークスケジュール
4 フィールドワークに参加する学生及び教員等の名簿

様式第 3 号(第 8 条関係)

第 号
年 月 日

様

天草市長 ☐ 印

天草市フィールドワーク推進補助金交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のあった 年度天草市フィールドワーク推進
補助金については、下記のとおり交付します。

記

1 交付決定額 円

2 交付決定に付する条件

- (1) 補助事業等を中止し、又は廃止する場合においては、市長の承認を受けること。
- (2) 補助事業等が予定内の期間内に完了しない場合又は補助事業等の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告してその指示を受けること。

様式第 4 号(第 9 条関係)

天草市フィールドワーク推進補助金変更承認申請書

年 月 日

天草市長 様

住 所
法人にあつては、そ
申請者の主たる事務所の所
在地
氏 名
法人にあつては、そ
の名称及び代表者
の氏名
電 話

年 月 日付け 第 号で交付決定通知を受けた 年度
天草市フィールドワーク推進補助金に係る事業計画を、下記のとおり変更したいの
で、承認くださるよう申請します。

記

- 1 計画変更の理由
- 2 変更フィールドワーク実施計画書 別紙 1 のとおり
- 3 変更収支予算書 別紙 2 のとおり

(備考)

- 1 別紙 1 及び別紙 2 については、それぞれ補助金等交付申請書に添付した事業
計画書及び収支予算書を用いて作成し、変更に係る分は 2 段書とし、変更前の
ものを括弧書で上段に記載してください。

様式第 5 号(第 10 条関係)

天草市フィールドワーク推進補助金実績報告書

年 月 日

天草市長 様

住 所
法人にあつては、そ
申請者の主たる事務所の所
在地
氏 名
法人にあつては、そ
の名称及び代表者
の氏名
電 話

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあつた 年度(天草市フィールドワーク推進補助金)に係る事業を実施したので、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

添付書類

- 1 フィールドワーク実施報告書(任意様式)
- 2 収支決算書(任意様式)
- 3 その他市長が必要があると認める書類

様式第 6 号(第 11 条関係)

第 号
年 月 日

様

天草市長 

天草市フィールドワーク推進補助金確定通知書

年 月 日付け 第 号で決定通知をした 年度 天草市
フィールドワーク推進補助金については、下記のとおりその補助金等の額を確定し
たので通知します。

記

交付確定額 円